

平成 29 年 6 月 21 日

筑後川・矢部川水質汚濁対策連絡協議会

筑後川水系鳴子川での重油流出事故対応について(第1報)

■概要:

筑後川水系鳴子川(大分県九重町)において6月20日(火)18:00頃、原因者がボイラーに重油を給油中あやまって 400~500 リットルが水路を經由して河川へ流出。小ヶ瀬沈下橋付近(大分県日田市)において流出した重油の漂着の有無を監視中。6月21日(水)9:00 現在、同地点では重油は確認されていない。

■河川管理者の対応:

大分県玖珠土木事務所:

協心橋(大分県玖珠町)でオイルフェンス設置(6月20日(火)21:40)

大分県日田土木事務所:

小ヶ瀬沈下橋上流 200m付近(大分県日田市)にオイルフェンス設置

(6月20日(火)23:00)

国土交通省筑後川河川事務所:

小ヶ瀬沈下橋付近(大分県日田市)にオイルフェンス設置

(6月20日(火)22:30)

照明車2台を配備(6月21日(水)0:52)し、24 時間監視中

■利水者の対応:

九州電力: 水力発電所 2 箇所取水停止(H28 熊本地震で2 箇所停止)

日田市水道: 取水継続中(状況監視中)

玖珠町水道: 昨日の雨の影響により、水源を河川水から井戸に切り替えて取水中のため影響なし。

■今後の対応:

・河川への影響について引き続き点検、巡視を実施。

・吸着マットにより重油回収作業を継続実施中。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

副所長 寺下 進一
河川環境課長 原田 隆二

TEL 0942(33)9131(代表)

大分県 玖珠土木事務所

次長

建設・保全課長

足立 晃成

秋月 宏昭

TEL 0973(72)1152(代表)

筑後川・矢部川水質汚濁対策連絡協議会について

1. 目的（協議会規約第1条より）

この協議会は、筑後川水系及び矢部川水系の河川及び水路について水質を調査し、その実態を把握すると共にその汚濁の機構を明らかにし、水質改善の実効あげることを目的とする。

2. 事業（協議会規約第2条より）

第3項 緊急時の措置に関する連絡及び連絡通報体制の整備

第4項 水質監視体制に関する連絡、調整

3. 組織（協議会規約第3条より）

協議会は、以下に掲げる関係機関をもって組織する。

【関係機関】

（国の機関等）…5

九州地方整備局

九州経済産業局

九州地方環境事務所

九州農政局

水資源機構 筑後川局

〔県の機関〕…4

福岡県

佐賀県

大分県

熊本県

〔市町村の機関〕…26（市14、町村12）

《福岡県内》

久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、筑紫野市、うきは市

朝倉市、みやま町、筑前町、大刀洗町、大木町 広川町

《佐賀県内》

佐賀市、鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町

《大分県内》

日田市、九重町、玖珠町

《熊本県》

南小国町、小国町

〔企業団等〕…3

福岡県南広域水道企業団

福岡地区水道企業団

佐賀東部水道企業団

合計 38機関

筑後川水系鳴子川での重油流出事故 対応状況等位置図

平成29年6月21日 9時00分時点

